

議案第 100 号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年条例第56号)第3条の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年9月6日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | たじりこども園保育室等備品 |
| 2 契約の金額 | 金11,660,000円 |
| 3 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市広栄町941番地5
株式会社衣笠商会
代表取締役 衣笠 良輔 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |

物 品 売 買 仮 契 約 書

発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と受注者 株式会社衣笠商会（以下「乙」という。）とは、たじりこども園保育室等備品（以下「物品」という。）の購入について、湯梨浜町財務規則（平成16年湯梨浜町規則第48号）を遵守し、次の条項により物品売買仮契約を締結する。

（契約の内容）

第1条 物品の名称、仕様、数量、契約金額、納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

- | | |
|----------|--|
| （1）物品の名称 | たじりこども園保育室等備品 |
| （2）物品の仕様 | 別紙仕様書のとおり |
| （3）物品の数量 | 別紙内訳書のとおり |
| （4）契約金額 | 金11,660,000円
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金1,060,000円） |
| （5）契約保証金 | 担保（有価証券の提供） |
| （6）納入期限 | 令和7年2月28日まで |
| （7）納入場所 | 湯梨浜町大字田後地内 |

（契約金の支払い方法）

第2条 契約金の支払いは、乙が物品を納入し甲が検収後、乙の請求により30日以内に支払うものとする。

（保証期間）

第3条 乙は物品の引渡後1年以内に甲の無理な操作によらないで、材料又は施工の不良に起因し生じた故障については、甲の請求により直ちに乙の負担において修理又は取替えするものとする。

（契約外の協議）

第4条 本契約条項以外のことについて必要のあるときは、その都度両者協議のうえ決定するものとする。

なお、この契約は仮契約であって、甲が湯梨浜町議会の議決を得た後、乙に対し、その旨を通知した日をもって、本契約として効力を持つものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和6年9月2日

発注者 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
（甲） 鳥取県湯梨浜町
湯梨浜町長 宮脇正道



受注者 鳥取県倉吉市広栄町941番地5
（乙） 株式会社衣笠商会
代表取締役 衣笠良輔



入札結果表

単位：円

業務概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第1回	
入札番号	第20240829-7号	(株)衣笠商会	1	10,600,000	
担当課	子育て支援課	(有)市川書店	2	11,880,000	
物品名	たじりこども園保育室等備品	スイコー(株)	3	11,886,000	
納入場所	東伯郡湯梨浜町大字田後地内	(株)愛進堂 倉吉営業所	4	12,220,000	
期間	令和7年2月28日限り	(株)ワールドネットワーク	-	辞退	
入札執行日	令和6年8月29日	足羽文具店	-	辞退	
予定価格	12,375,000円	(株)キララ・きっず	-	辞退	
落札業者	鳥取県倉吉市広栄町941番地5 (株)衣笠商会	(有)マキ商事	-	辞退	
		(有)石沼	-	辞退	
請負金額	11,660,000円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き)である。			